

5. 全体会午後の部

東

全体会午後の部に入ります。まず、総務省消防庁防災課の大河原係長にいらしていただいていますので、ご紹介します。あと、静岡県庁危機管理局の藤田様がいらっしゃいました。よろしくお願ひします。ここからの進行は、室崎先生にお願ひいたします。

○分科会報告

室崎

それでは、二つの分科会のご報告をいただきたいと思ひます。まずは広域連携について、中川さん、よろしくお願ひします。

第1分科会「広域連携」

中川

資料3-1には、静岡でやっていることについてのポイントを広域連携ということでまとめ、午前室崎先生が教育論と組織論と活動論で言うと、組織論的なところになるような話を書いてあります。下の「災害ボランティア活動と情報の連携のイメージ」図は、全体会での静岡報告の後ろに書いてあるものと同じです。静岡の県や支援センター、市町の「ボランティア本部」の位置づけを表した図です。静岡では市町は「ボランティアセンター」ではなく「ボランティア本部」という言い方をします。これは私が去年失敗した静岡用語です。その裏が、2年前に検討会で広域連携とは何かということを議論したときのまとめで、どちらかといえば活動論です。

分科会では、広域の議論をここまでしているというおさらいの後、実際に静岡以外に広域の取り組みをしている事例を紹介して頂きました。栗田さんから「三遠南信災害ボランティア交流学习会について」ということで、愛知県、静岡県、長野県という県を超えた、でも近隣のボランティアたちで学習会を重ねてきていることによって「顔の見える関係」がかなりできている。県を超えた動きをどうしたらいいかを考えているというお話がありました。

次にその後、これから三重県でやりたいこととして「ボランティア受け入れ計画策定の取組（予定）」を、山本さんから紹介していただきました。三重県としてボランティアを受け入れるだけではなく、県外への支援をどうしていくかもきちんと考えていこうとされているそうです。三重では、県内数カ所の拠点ごとに支援のセンターを作るという話がなくなり、今は県下一本になっているそうです。行政の方針として、県の出先機関を縮小しているということが背景にあり、静岡県は逆に危機管理については県の出先を強化している違いはありそうです。

三重県としては、4月以降4回程度の検討会を開催する予定だそうで、広域を考える上で皆さんがどのようなことを実際にしてほしいか、三重県に行くときにどんなことを備えてくれたらいいかなどのアンケートに協力をお願いしたいというお話がありました。

幾つかのところ、具体的・実践的な枠組みづくりを検討するところまで、ようやく来ました。神奈川県では、新潟県と防災グリーンツーリズムの協定ができ、ボランティアがどう関わるかという話をしているとか、神奈川県秦野市と富士宮市、日野市の行政の協定にボランティアもつながってこうという話をしているそうです。福田さんからは8都県市の行政の枠組みがあるという話がありましたが、午前に紹介された、首都圏統一帰宅困難者訓練なども県境を越えており、ボランティアとして県境を越えた平時の活動の一つではないかと思えます。

広域でのポイントは、まず何がどうなっているかの情報を皆さんに伝える役回りが重要だという話を以前の検討会でもいたしました。ボランティアの情報連絡役、情報を取ってきてみんなに伝える者を「リエゾン」と称して議論したらどうかという提案が、静岡訓練の延長でされています。「この言葉は、所属組織が明確であることが前提であり、不適切だ」と、丸谷さんから指摘され、実際に静岡の現場では村井さんが「リエゾンとは、(連絡をとりあう) 係の人ということやな」という説明の仕方もされていました。静岡の訓練で、リエゾン役をやっていた方から、実際に伝えていくことの難しさや、同じ静岡県内でも地域によって特性が違うこと、人が多いところや少ないところがあり、うまく伝えるのに課題があった経験なども報告していただきました。

本当は、この静岡の訓練だけでなく、もう少し話を広げていきかけたのですが、静岡訓練で出てきた課題が話題の中心になりました。

リエゾン役については、実際に県外から入って連絡役をしようと思っても、連絡役が誰からどのように何を請け負って、誰が身分保証しているのかという話が必ず出てくるという指摘がありました。静岡の場合は、この訓練をやるための枠組みとして「ネットワーク委員会」があり、県も一員であるその委員会を通じて県の社協なり県の本部から「この人は大丈夫」と言ってもらえるようなやりとりをしたという紹介もありました。しかし、現実には難しいという話などもしていました。

そんな中で、内閣府の森企画官と山崎参事官も顔を出されて、「ボランティアが動くときに政府レベルでどんな支援ができるのかを、もっといろいろ考えていきたい」と発言されました。ボランティアの「それぞれ性」というか、「無秩序」という言い方も出ましたが、組織のようにコントロールが利くわけではない中で、静岡や三重などの事例を通じて、少しずつ方向性が整理されてきたかと思えます。

最後に、もし実際にいま東海地震が起きたらどうなるかという話になり、静岡の場合はこの訓練の枠組みを通じて、県の方から国に対してボランティアに関しての要請をオフィシャルで行われると、国も動きやすいというような話もありました。同じように、三重県でも、これから作っていく計画の中で県との連携を通じて動けるだろうという話がありました。そんなことが一つのひな型になっていくかと思っています。

実際に来年度、内閣府で広域連携を考えるための調査が行われるそうですが、そのために考えなければいけない点が随分出てきたと思います。丸谷さんから指摘があった「リエゾン」という言葉を使い続けるかどうかも含めて、私たちの役回りも考えていかなければいけないと思います。

室崎さんから提起された教育論の話は、今後継続して教育や研修などのあり方を考えていくことにしていただければ。今回の静岡での訓練・研修について、「進め方がまずかった点などありましたら、サポートさせていただいた私の責任でもありますので、ごめんなさい」ということを申しあげただけで、それ以上は議論しませんでした。別の機会に検討テーマにさせていただければありがたいと思っています。

今回の訓練でずっと一緒に動いてくれて、多分、これから中心になっていただける白鳥さん、補足的なコメントはありますか。

白鳥

特に追加はないのですが、2点、自分の中で気をつけていかなければいけないと思っていることがあります。静岡の訓練に関しては、とにかく広域連携といったときにどうしても県境を越えた広域連携というイメージがあるかと思いますが、支援センター間の連携。それと、支援センターがなくてもいいのではないかという議論もありましたが、場合によって支援センターはなくていいのかもしれない。その代わりに市町の間での連携。当然、一番大事なのは地域内での助け合いですが、そこも含んだ意味での広域連携であることを忘れてはいけないと考えています。

中川

静岡の「支援センター」を、皆さんの頭の中で「広域ボランティアセンター」と置き換えながらいろいろ考えていただいたということで、お許しいただければと思います。

室崎

ほかはまだ後で議論の中で深めていただくことにいたしまして、もう一つの分科会について、村野さんよろしく願いいたします。

第2分科会「地域の『受援力』」

村野

資料3-2を見ていただくと分かるように、いろいろなことが書かれてあったので、午前中のいろいろな意見をお伺いさせていただいた中で、ファシリテーターの権限を使わせていただいて、三つについて話を進めていただくことにしました。一つは地域の自主防災組織など、地域の方々との連携や、地域の方々に対しての「受援力」についてです。2番目は組織で動く、ルールの中で動いていらっしゃる行政の方々に対してどのような形の「受援力」が必要なのかということです。もう一つは、ボランティア活動者としてできることをきちんと皆さん方に伝えていく、身分保証などをどのようにするか、受け入れていただける力をどのように引き出していくのかということです。

「受援力」という言葉に対して、少し疑問を持っていらっしゃる方も中にはいらっしゃいました。分科会では、半分は腑に落ちないとおっしゃる方、半分はすっと落ちたという方でした。腑に落ちないとおっしゃった方の中には、やはり「受援力」というと支援を受ける側、弱い立場と受け止められてしまうのではないかと。支援する側、強い立場と弱い立場というのは少しおかしいのではないかとという話もありました。また、言葉が整理されないままに広まっていくことの危機感を訴えられるような話もありました。ただ、内閣府ではこれまでの検討会で議論されてきたお話を聞いていて、やはりこれは必要なのではないかとということでこれを作られたということだったので、言葉がどうということは後にして、皆

さん方の中で今までの経験で、ということが地域の中やいろいろな立場の人たちに必要なかをどう理解していただけるかという話を進めていきました。

まず、地域の連携についてです。最初は、やはりもともとこの三つの前に、「地域をどう作っていくのか」という力が必要なのではないかというご意見もありました。今回はそういうことはそれぞれの地域でやっていただくということで、そのキーパーソンとつながっていくためには、どのように私たちがこの力を高めるためにつながっていけばいいのかという議論をしていただきたいと思います。総合的にこの三つはどうしても重なるのですが、私の中で非常に印象に残っているのは、地域で活動していらっしゃる方がいて、行政は行政の立場でいろいろなところにアプローチをしている、機会あるごとに地域でいろいろな外の力を有効に使うための力が必要だということを、常に届けていけないといけないのではないかということです。

東京災害ボランティアネットワークからは、帰宅困難者対応訓練をする中で、地域の方々がポイントごとにいらっしやって、日常からつながりを作っているというお話がありました。そして、行政の方々にボランティア活動者が何をしているかを理解していただくために、日常の活動を通じて自分たちの活動をきちんと伝えることと、ポイントごとに地域を担っている人たちが活動してくださっているらしいのですが、そういう人たちが「外から来る人は要らないよ」と言うのではなく、「自分たちはこんなことができるし、こんなことを皆さん方にも求めている」ということを、常日ごろから伝えていくべきではないかとおっしゃいました。私たちは、この「受援力」は、ただ単にパンフレットができたからということではなく、日常それぞれの地域で活動している人たちがこれを念頭に置いて活動するべきで、地域とつながり、行政にも理解していただき、何かあったときにはつながりを作れるような活動をしていく必要があるのではないかということになりました。だから、たまたまこのようなものが作られたのですが、これはやはり一つのツールであって、これがすべてではない。また、今後この中を見られた方々が、必要なことがあれば事務局にも伝えていかなければいけない。そして、もしこれを配るのであれば、これまでは行政が何か作ったらただ配られるだけだったのですが、きちんとこの言葉を咀嚼できる人が伝えていくべきではないかというお話もさせていただきました。

最終的には、来られた方々は皆さんそれなりに地域で活動していたり、被災地で活動し、非常に経験をお持ちの方々がたくさんいらっしゃるのですが、私たち自身としても、この会としてきちんと発信していかなければいけないということを確認しました。そして、今まで被災地で起こってきたような悲しいことが、次の被災地でまた起こらないように、きちんと私たちは手を携えて伝えていく必要があるのではないか。そうすることによって、地域の方々やいろいろな方々に備える力を付けていただけるのではないかということで話がまとまりました。

○意見交換

室崎

ありがとうございました。二つの分科会からそれぞれ討議内容をご紹介いただきましたので、これをベースにして、意見交換をさせていただきたいと思います。

村野

もう一つ大切なことを忘れていたので付け加えさせていただきます。これはたまたま防災という切り口で作っていますが、「受援力」というのは、福祉にも絶対に必要だし、特に中山間地に行けば日常の活動で困っていらっしゃる方々がたくさんいらっしゃるので、この力は日常今困っていらっしゃる地域では、ものすごく必要なのではないかという議論もされました。

室崎

ありがとうございます。まず、午前中の議論も含めて、広域連携に関する議論をしようと思いますが、いかがでしょう。

山本

中川さんからお話しいただいたのですが、これは受援テーマにも関わることなので自分からも紹介したいと思います。三重では来年度、県外からたくさんのボランティア団体や支援団体の方に来ていただくためには、どんな受け入れ態勢を作っておけばいいのだろうか。どんなハードが要るのか、どんなソフトが要るのか、もしくはお金が要るのだろうかというところを作っていきたいと思っています。この事業の根拠は、三重県の地域防災計画に「ボランティアを受け入れる」「ボランティアの活動は組織の自主性・独自性を損なわない形で受け入れる」とうたっていることです。でも、具体的にどうすればいいのかよく分からない。全く決まっていなかったなので、それを一つ一つ決めていこうということで、来年度4回の検討会をさせていただきます。

この中に参加していただいている皆さんの何人かも、ぜひ検討会に出てきていただきたいと思います。皆さんは特に広域で支援している経験のある方が多いので、どんな受け入れ態勢があったら支援に入りやすいかというアンケートを来年度になってから採らせていただきたいと思っていますので、ぜひご協力をよろしくお願いします。

室崎

ありがとうございます。ほかにご意見はありませんか。

岡野谷

今、三重の山本さんからお話しいただいたことが、広域連携の分科会の中ではもう少し大きな、国からも同じような表現でご提案があり、非常にいい議論がされました。それは何かというと、「ボランティア活動の円滑な実施が図られるように支援に努める」と書いてあるけれど、何をやったらいいのか、誰を相手にやればいいのかということを、内閣府から投げかけてくださったわけです。それに対して私たちはやはり答えを出していかなければいけない。われわれが集まっている趣旨でもあるのではないかと、私自身も非常に反省しました。

確かにわれわれは地域に入っていくときに「コーディネーターの岡野谷です」と言えば「よく来てくれたね」と、個人と個人の信頼関係の中で、中に入っていくことができる。でも、国はそうではないわ

けです。組織に対して何をするか、何を提案して何を支援していくかということを考えていただける。しかも、この会議の中で何をしたらいいのかということ投げかけてくださったわけですから、やはりわれわれが、例えばプラットフォームのような、ある程度の内閣府が対応できる、目に見える組織を作っていくことも、とても大切なのではないかと思います。それを本格的に立ち上げるため、作業部会をすることがこの検討会の中でできるのであれば、それを支援していただくのもいいのかなと、提案させていただきます。

中川

私としてはそういう議論をしたつもりはありません。広域で単独の「プラットフォーム」を作った段階で、そのプラットフォームに乗らない人たちも出てくるのが、これまでの歴史ですよ。なぜ静岡などで、訓練を通じて緩やかにずっと進めてきたのかというと、みんながずっとこの話に乗っていただけるからです。それと、もし早い段階で何か具体的なルールに基づいたプラットフォームを作ろうとしていたら、例えば支援センターは全部県外組が入って全部県外がさばくようなルールにだってなりえたのです。でも、その点は、今回の5回目の訓練で、初めて地元の人たちから「やはりそこは私たちが担わなければいけない」という話になってきた。それは、直ちにプラットフォームを志向せずに、訓練をやってこなければ出てこなかった話なのです。静岡で、これでやってくることができたのは、あまり無理に何かをプラットフォームにしない、組織にしなかったからだと思います。

今回一つの答えをいただいたと思ったのは、実は東さんや山崎さんからそういうボールを投げた後、藤田さんからお話です。「静岡はこんなつながりがあるから県から言える」という別の答えを出していただいたのです。別にそこには明らかな組織はなく、訓練のための打ち合わせ会のようなものがあるだけなのだけれど、そこで顔が知れている人たちについては、県として「私が保証する」という言い方をしてくれました。

現実には、災害時に皆さんで相談して、「ちょっと誰かいない？」などと言ってやっているのと同じかもしれないのですが、そんなことであればできるのではないかと。報告の続きということで、藤田さんと東さんに一言ずつ言ってほしいと思います。

藤田

総務省消防庁に2年間出向していました。消防庁から静岡県に戻り、危機情報室に配属になって、昨年からは災害ボランティアの担当をさせてもらっています。訓練は今年で5回目になりますが、県としては県の4地域にある県の災害対策本部の支部になるところに、ボランティアの支援センターのようなものを作る。それはなるべく災害対策本部の支部になる、行政側が集める被害情報が一番集まりやすいところと同じようなところに、ボランティアのある程度コーディネートするような場所を作っておく。設置は県がするのですが、県には人的な余裕が全くないので運営はとてもできません。その運営を、県が養成したり、ボランティア協会が養成している災害ボランティアコーディネーターたちにぜひ運営してもらおうと。その運営をどうやってやるのかといったときに、今、中川さんがおっしゃったように、地域の中の人たちでやる部分もあるし、人材がないところは県外のボランティア組織とつながりを持って、そこの人たちにやってもらおうと。そういう漠然とした考えを持ちながら、コーディネーターたちのスキルアップをしようということでやっているのが、図上訓練です。

本来であれば行政がやらなければならない部分があるのかもしれませんが、ボランティアの皆さんにその運営をお任せしているということで、県内4カ所もしくは6カ所くらい支援センターができるかもしれないのですが、その支援センターごとに多分運営の仕方が違うのだと思います。行政がやっていると、まずマニュアルを作って、どこの組織とつながって、どんなフォーマットで情報交換をやるかというような話になってしまうのですが、そうではなくて、ボランティアの自主性にお任せしながら支援センターを運営していこうということです。もっと言えば、周りとの人間のつながりを大切にしながらその支援センターを作ろうとしています。早い者勝ちかもしれませんが、静岡県としてはなるべく早い時期にボランティア支援センターが立ち上がれば、県外からの支援も受けやすいという話になってくるかと思います。

私は分科会に途中から参加したので、もしかしたら理解が不十分なのかもしれないのですが、ボランティアが何をできるかということと、国がどんな支援をするかという話をされたときに、必要とする需要と、それに対するボランティアさんの供給を考えたときに、大規模災害になればなるほど、多分、支援に行ける人の数は限られていて、その取り合いになってしまうのではないかというイメージが私にはあります。その取り合いを少なくできるようにするのが広域連携なのかなと。多分、地域ごとにいろいろなボランティアを必要とするところが出てくるのではないかと。地域ごとにいろいろな特性も出てくると思うので、その交通整理を広域連携の中でやってもらえたらいいなと。静岡県にはボランティアの訓練をするためのネットワーク委員会がありますので、こういったものを手掛かりに、国に対してはこの人たちをぜひ支援してくださいとお願いすることはできるかと思います。5回の訓練をやって、何となくそう思ってきています。

森

東さんというご指名でしたが、岡野谷さんからご指摘があったことについて補足させていただきます。

資料2の11ページの絵の中でも、国は既に県の災害対策本部と現地対策本部でつながっているのです。資料3-1に考えられる論点ということで挙げられているのを見ていただくと、国との連携のあり方というのが一つ挙げられています。これに関連して栗田さんの方から、特に国に対して、連携はいいけれども、国は具体的にどういうことをやってくれるのかというご質問があったのです。それは計画にもいろいろ書かれていることですし、われわれはいろいろ考えていかなくてもいけないと思っているわけですが、その栗田さんのご質問に対して、国は誰を相手にしたらいいのですかと。今日は各都道府県からいらしているのですが、本当に国が連携をしようと思ったときに、どなたがわれわれのカウンターパートになってくれるのかと、質問を返らせていただいたのです。岡野谷さんからも提案がありましたけれども、形はいろいろあるかと思いますが、皆さんもぜひお考えいただければありがたいと思います。

中川

そういうやりとりが藤田さんと森さんであったので、かいつまんで紹介します。誰を支援したらいいかというのは、森さん側では決められないけれども、静岡県から言ってくれたら国は受けられます。静岡県の場合は、この訓練をずっとやってきたネットワーク委員会に多くの方がかかわっているので、そこから県が言える。森さんとしては、県を通じて相手をすればいいという枠組みが、静岡はできているという話でした。そんな連携のときのつながりの一つの解が、静岡の中から出ましたということです。

栗田

先ほど森さんが言われた 11 ページの話は、あくまでも静岡県での国の立ち位置なのです。今これから私たちが議論して詰めていかなければならないのは、たくさんの県があったときに、国はどのようなスタンスでかかわっていただけるのかという話です。

私たちは、別に国と組みするということを意図するのではなく、やはり私たちの最終的な目標は、今までの災害は県域で見れば大体過不足が把握できたわけですが、今度の災害はもっと広いですから、県域で見ても過不足が分からない、それを誰が判断するか、どうやって情報交換するかということで、それが議論の主体なのです。今日はそういった議論が全くできなかったので、大変もったいないと思いました。

ただし、私が考えるには、そういう過不足を補うための、広域連携をやっていくための何らかのプラットフォームなりがやはり要るのではないかと。でも、それをかちっと固めるのではなくて、例えば今なら全社協の役割も大きいので、こうした関係する方々とももう少し議論を積み重ねていかなければいけないとか、そんなレベルだと思うのです。

室崎

今の一連の議論を私なりにまとめると、支援の空白をなくすために、相互信頼に基づく情報共有や共同運営が欠かせない、ということだと思います。広域連携にはその共同運営が欠かせず、心理的にも空間的にも距離の近いところに行政とボランティアと被災者が存在していることが求められて、それを円滑にするために、例えばボランティアセンターなどの場が要るだろうということだと思います。そういう場を作ったりセットする場合に、やはり行政や国の役割が非常に大きいということだと思います。

といえば、非常にきれいに聞こえますが、実際はどろどろした話なので、どうやって詰めていくかということでしょう。広域連携をきちんとやるための要件とは一体何なのか、どういうことをきちんと守らないといけないのかということ、きちんと交通整理をしておく必要があります。そういう意味では、岡野谷さんの言われた場もないといけないわけです。ただ、その場を公設民営でやるのか、民設民営でやるのか。福井方式のように公設民営でやるのか、いろいろなバリエーションがあるのですが、やはり「顔の見える関係」にあるということはずごく大切なので、その辺は今後の課題ということで、広域連携の議論はここまでにします。

ではこの後、「受援力」についてご発言いただきたいと思います。先ほど、村野さんから非常にうまく説明していただいたのですが。あるいは、広域連携のグループから「受援力」にご質問をいただいても結構です。

宇田川

新しい言葉が作られたときに、それをどのように広めていくかは、とても難しいことです。この検討

会の場合は、かなり片寄った異常な場だと認識していないといけないのではないかと、一つ感じています。現場に出ていけばいろいろな矛盾や問題点が見えてきて、何とか解決したい。その思いが一つは新しい言葉にも結実していくのですが、それを伝えたい方々にどのように伝えるのかはとても難しい。私は商売が教えることですから、どうしても教育方法論的な発想についつい行ってしまいますのですが、そこをきちんと話すようなところについて、このように各地域で先頭に立って活躍している人たちがいるからこそ、本当はもう少し論議されてもいいのではないかという気がしています。

室崎

ほかに何かありませんか。まず最初に落合さん、お願いします。

落合

基本的なことを教えていただきたいのですが、このリーフレットは誰を対象に配る予定でいらっしゃるのか。それによって、この内容のレベルが高すぎるのか低すぎるのか、この内容を少し検討してもいいのかなという思いがあります。

室崎

では、内閣府の方から。

東

レベルの議論ですが、まずは基礎編から始めています。2ページの目次のところにありますが、まずは知ると。要は、防災ボランティア活動がどういうものなのかをご存じない方々が多分非常に多いだろうというところから始めています。なぜそのようにしているかといいますと、実は最初に思ったのが、市町村や地方公共団体の防災部局もしくはボランティア担当部局の方々は公務員ですから、2～3年くらいで異動され、新しく来た人たちに一からまた始める。皆さんもそれにいらいらしたことが多いと思うのですが、そういった面をまず何とかしたいということがあって、基礎から始めることにしました。文字数はあまり多くないようにしてあります。次に、知恵編の方に入ってください。これは30分くらいで読めるはずだと思います。留意点や雰囲気が出たら、これから防災ボランティア活動に対してどのように応援しようかと思ってもらいたい。そして、その次には、日ごろつながりのある自治会や町内会などの人たち、要は自主防災組織のような人たちなどにも広めてもらえるだろうということです。

パンフレットという形では今回2万部作りますが、印刷物では広がりが出ません。予算上も今年だけです。あとはホームページにこれを載せておいて、ダウンロードしてもらってどんどん広めていく。その情報をメールでばんばん広げていくことによって、どんどん広がっていくというようなことをねらっています。

そういった面で、知恵編の中でも、例えば地域のリーダーの人たちをご指名しているわけです。9ページにありますが、自治会、町内会、民生委員、児童委員など、地域の実情をご存じの地域のリーダーの人たちには、地元のボランティアとともにパイプ役になっていただく、紹介していただくというスミーズ

です。そういったことを少しずつ広げていくということです。

専門家的な立場の人から見ると、あまりにも基礎的になっているわけですが、この基礎編に対して、もう少し応用編のようなものが必要なかどうかということも、今回、お聞きできればと思いました。それと、全国にがんが広めていく上で、実はここにおられる方々皆さんが伝道師になっていただきたいということがあり、ご協力の機運を高めていただきたいということがありました。それについても大成功だったと思っています。

ついでに、「受援力」という造語について、いろいろご懸念やご心配がありましたが、私どもの1月24日の「防災とボランティアのつどい」の分科会で、「受援力」という言葉をデビューさせました。行政が一応主催しているところでは、「受援力」とかぎ括弧付きでデビューさせました。その次が今回で、論点集の中にも「受援力」という言葉をデビューさせています。もちろん、専門家の方々の世界で仮にじっくりくるようになっていても、実際は受け取る側の人たちにじっくりしてもらわなければいけませんので、この3文字を素直に自治体の職員の方々などを含めて受け取っていただけるようにしたい。これからの攻めかと思っています。あまりにも聞いたような単語でいくとこちらの思いが伝わらないのではないかという懸念を持って、あえて勇気を持ってこういう言葉を使わせていただいたのです。

室崎

落合さんの質問に対する答えですが、このパンフレットを出しているのは国だということです。ボランティア検討会ではないのです。国が、これから被害を受けるであろう地域の人々や行政に対して出しているのです。ボランティア側が被災地に要求しているのではない、そこが一番重要なところです。ただ、本当はボランティアも地域の人たちに「私たちがこう受け入れてください」と言わないといけないのです。地域とボランティアが力を合わせてやる場合、本当にオープンマインドで、お互いに心を開いてやらなければいけない。心を開いてもらうためには、ボランティアも「このように私たちを受け入れてください」と言わなければいけない。それが先ほどの山本さんのアンケートだと思うのです。このようにしてほしいということを受けて、三重県は受け入れる側の計画を作ろうということだと思うのです。やはりお互いに相手のニーズなり気持ちに分かからないと、本当のオープンマインドの人間関係なり、力を合わせる関係なりにならないわけです。相手のことを知ろうと思ったときに、受け入れる側は支援に来る人たちの気持ちを知らないといけないし、支援する側は被災地の心が分かからないといけない。基本的には国が被災地に対してもっとオープンマインドになって、積極的にボランティアと力を合わせるように被災地はやってくださいというパンフレットだと理解していただきたい。その上で、これの出来がいいか悪いかは、落合さんがご判断いただければいいと思います。

落合

国が出す冊子だということは重々分かっています。行政の職員向けにこれを最初に出すのであれば、行政が集まった研修会でできっちりやっていただきたい。私たち市の行政の方でも「ボランティア、おまえら何をしてくれるのだ」というような話が多々あるのです。この「受援力」の冊子の中身が分かっていないからそういうことを言う。本当に残念で悔しい思いをしています。これだけの立派な冊子を作るのであれば、配るだけでなく、しっかり研修会を受けていただけるようなシステムを作っていたらと思います。

山本

「受援力」という言葉を誰が作ったのかを紹介させてください。もともとは平成14年の消防庁の検討会で、ある三重県の職員で「DIG」という造語を作った人が、事例紹介の中で、「災害支援」という言葉の対比語として「災害受援」というように初めて使っているはずですが。その後ろに「力」を付けたのは、被災者が弱いのではなくて、被災者自身が持っているパワーなのだよという思いを入れたかったという経緯です。その人は県職員ですが、みんなが議論できるような言葉を作るのが好きな人で、一ボランティアとして作ってくれた言葉なのです。皆さんで大事にしていだければと思います。

岡野谷

何度もすみません。今、話を聞いて初めて理解ができたのですが、この冊子は、市民の方にではなくて、あくまで行政やボランティアセンターの職員などにお配りして、きちんと内容を理解してもらい、そして地域に広めていただくという概念でよろしいのですね。私はこれを全戸配布してもいいくらいだと思うのですが、地域の「受援力」を高めるという「受援力」という言葉を、市民に理解しなさいよということではないということですね。

東

いえ、第一次的に、まず地域の窓口的な人たちということで市町村職員、そこから自治会などに広がって行って、最後は市民の方々に手に取っていただける状態になることを希望しています。

岡野谷

それは、どのくらい地域の職員等々が、これを理解して伝えていくかということにかかってくるかと思います。先ほど落合さんがおっしゃったように、しっかりとこれを理解していただくことが、まず前提ですね。そうしないと、地域差も非常に出てきてしまうでしょうし、理解不足で誤解されてしまうこともあると思うのです。非常に内容としては素晴らしいものだと思うのですが、2万部という制限の中で、最大限利用できるようにしていただけるといいと思います。

室崎

それに関して、ほかにご意見はありませんでしょうか。あまり言葉で議論するのではなくて、地域の被災地コミュニティがどうやってボランティアと力を合わせて被災地の再建を図っていくか、そのために被災地はどうあるべきかという問いかけだと思うのです。だから、ボランティア検討会が被災地にこうあってほしいという思いを、まさに「受援力」という形で言っているだけなのです。上手に助けられるようになってください、あるいは場合によっては厚かましくボランティアの力をうまく使うような力を付けてくださいということだと思うのです。「うちにはボランティアは来てくれるな」とか「ボランティアセンターは作りません」などという形が出ることによって、結局ボランティアの力が生かされないような現実が生まれているので。チリでもそうですし、中国でもそうですし、神戸もそうだったのですが、外からの支援をすごく最初は嫌がるのです。けれども、そうではない、仲間だ、一緒にやっっていこうという関係をどう作るのか。

ボランティアの方は今、一生懸命寄り添う支援という形で、被災者のニーズを理解して、もし被災者だったらどうしてほしいかと考えながら、ボランティア活動をするようになったわけです。地域の人たちも同様に、ボランティアをどうしたいかと思いながらボランティアを気持ち良く受け入れられるようにしないといけない。地域の方もそういう状況にならないと、本当の意味での信頼関係はできないということだろうと思います。

近藤

村野さんからご説明いただいた「受援力」分科会の補足です。この会議においては、主に防災という緊急時視点での「受援力」の協議なのですが、分科会の中で話が出たのは、高齢化や過疎化など地域の福祉といった平常時視点での「受援力」です。つまり、高齢化や過疎化により今の現状の生活でいろいろな問題を解決すること、また新たな物事に取り組むことには、限界が来ている地域があります。困り事はたくさんあるのに現在の地域の力では、対応が難しい。これまで当たり前できていたことができなくなってきています。例えば、お祭り一つにしても、地域によっては一年後に実施できるか疑わしいという実態すらあります。このような平常時の困り事をいかに緊急時の備えにつなげていくか。その備えを、ここでいう「受援力」として考えることができないかということなのです。平常時に「助けて」と言える関係、「助けて」と言ったときに助けてくれる方をスムーズに受け入れることができる体制、このような私たちが誇れてきた生きる力や地域の絆をどのように現代風にアレンジできるか。平常時と緊急時を上手につなげていくことが、論点としても大切なのではないかということが出ていました。

栗田

そういうことを実際に本当に平常時からやるのがいかに難しいかという壁に、ぶち当たっているのです。東海豪雨から今度は10年になるので、過去の資料などを讀んだりして検証作業なども徐々に進めているのですが、被災者の生の声を丁寧に見ていくと、「もっと早く来てほしかった」とか、あれだけ宣伝したつもりなのに「ボランティアセンターのことを知らなかった。助けてくれるならもっと広報すべきではないか」などという意見が出されています。だから、この「受援力」という言葉に関連するような周知は、非常に難しいと感じます。

逆に、普段からつながりが強いところは、やはり近藤さんが言われるように、ボランティアセンターそのものを知らなくても、町内会長が教えてくれるような仕組みができるわけです。問題は、平成20年8月末豪雨のように、220万人都市の中で1万2000世帯の床上浸水という事態をどうやって探すのか。都会の闇を見たというのは前々の検討会でもご紹介させていただきましたが、本当に難しい課題だと思います。つまり「助けて」と言えない人たちの「受援力」を、普段からどうやって高めていくのかという、重い命題をいただいたということです。それに対しての第一歩で、こうした冊子を作っていただいたということですが、何かいい方法、これを気をつけなさいということ、ぜひ有識者の方々にアドバイスいただければと思います。

弘中

「受援力」の方の分科会に参加していましたが、結局、防災に限らず、福祉の分野や過疎の地域では、

まさに外部の力を受け入れる「受援力」が必要とされるというご紹介が稲垣さんからありました。まさにそうだ、こういう言葉がもっともっと広まっていくのかなと感じました。言い方を変えると、都会では難しいということもよく分かります。それは多分、コミュニティ力、コミュニティの力のあるところと今弱くなっているところという話にもつながるだろうと思います。分科会では、加納さんからもそういった観点のご紹介もありました。ですから、「コミュニティ力」という言葉も、町内会や自治会が残っている地域と、非常に希薄になっている地域とで、それぞれやはり切り口が違って、それぞれの観点を「コミュニティ力」や「受援力」を高めていくことが、私たちの課題として残っているととらえました。

山崎水紀夫

私も「受援力」の分科会に出させていただきました。東さんから、住民に近い行政の窓口にとということだったので、こういう冊子類は、一度見ただけで、そのまま埋もれてしまう運命になっています。どこの県でも、これを防災担当の課に回しても、ぴんとこないのではないかと思います。実際に被災されて、災害ボランティアセンター経験したところは分かると思うのですが、経験のないところは、多分、全くイメージがつかめないと思うのです。その辺もぜひ考えていただきたいと思います。

私はこの「受援力」という言葉はすぐぴんと来たので、伝道師のように、地域でもお話をさせていただいています。地域の反応も「ああなるほどな」という形で、非常に納得されることが多いです。防災よりもむしろ福祉の現場の方でも、言葉が違うだけで支援を受ける側がどう発信していくかという壁に当たっているところなので、横の連携という点でも防災担当課だけではなく、福祉関係のところにもぜひ流して、生かしていただければと思います。

山本

受援の力を地域に付けてもらうときに、どのように持ちかけていくかという意味では、今、福祉に非常に近いという話もありましたが、残念ながら一律的な方法では駄目で、地区ごとにも違えば、個人ごとにも違うという、非常にパーソナルな部分に踏み込んでいく必要が出てくると思うのです。例えば、先ほど水害の話が出ましたが、実際に1万2000軒の中で声を上げてくれない人に「上げてくれよ」と言っていくところまでを含めて「受援力」ととらえなければいけないとなると、個々の問題をどう扱っていくのかという非常に難しい課題になってくるかと思います。ですから、大きく国がこういう言葉を使っただけで、ざっと広めていただくのはすごくいいことですし、進めていっていただきたいのですが、進める中で、では一律の方法でねということには、絶対にならないように心掛けていただきたい。私たちも心掛けていかなければいけないと思っています。

それと、「コミュニティ力」との対比で、「コミュニティ力」が高かったら「受援力」が高いのか。私はそうではないだろうと思っている部分もあります。「コミュニティ力」が高すぎるが故に外部の力を一切受け入れないという地域もあるので、そこは「受援力」という新しい言葉より昔から言う「若者、馬鹿者、よそ者」という言葉が話が通じやすい地域にはそのように言って、「若者、馬鹿者、よそ者」が入り込むノウハウを、みんなで共有していきたいと思いました。

松森

「受援力」という言葉に、ものすごい抵抗を感じた人間の一人です。ここまで数多くの説明を聞いて、ようやく「受援力」という言葉の意味が分かるということ自体が危険なのではないか。それと、ボランティアセンターという視点から「受援力」というものができているのではないかととらえられてしまうのではないか。個々に行く人が山のようにいらっしやるわけですから、ボランティアセンターを通すだけが、災害時のボランティア活動では決してないわけです。だから、これしかないのだという形で受け取られるのは、少し危険だと思います。

それと、今ここに集まっている方々がそれぞれの地域で、いろいろな形で地域の方に災害ボランティアを分かっていたら、もっと地域の方と地域の防災力を高めていこうといういろいろな事業をやっていると思うのです。研修会だったり、訓練だったり、静岡がいい例です。そのミニ版でも、いろいろな地域でいろいろな活動をやっていると思うのですが、ぜひ何かそういったことの事案を集めていただくと、「そうか、こんな切り口があったのか。これだったらうちの地域でもできるな」となるのではないか。今、山本さんが言ったように、全国一律のやり方でやるのは、絶対に無理なのです。かなりいろいろな意味で壁にぶつかっている人たちは多いと思うので、そういう事案集などいただければいいと思います。こちらからもどうやってアプローチしていくのか、地域の方とどうやって向き合うのかということ、しっかり知らないといけません。得てしてボランティアというのは「助けてあげるのに、正しいことをするのに、なぜ分からないの、あなたたち」という目線に立ってしまいがちだと思いますので、こちら側の目線もしっかりと学んでいく機会も必要なのではないかと思っています。

蓮本

「受援力」という言葉自体はいいのですが、このパンフレットは予算的にも今回作って終わりということで、ネットの方に上げられるということですが、この後、これをどう増補していくかも、考えていただきたいと思います。正直、これはある意味きれいごとが多い。まず、ボランティアに抵抗があるから受け入れてくださいよというようなところがありますので、受け入れた地域の声のところにしても「来ていただいて感謝している」「どう依頼したらいいのだろうか」ということが多いのですが、実際に「受援」というのであれば、山本さんがおっしゃっていたように、声を出せない人というか、出さない人にもそれなりに理由があるので、出してもらえる力が地域にも必要です。あるいは、場合によっては「これはいい。こちらはお願いね」という「断る力」もものすごく大事ですが、パンフレットでは「お願いしましょうね」という本当に最初の形に重点が置かれているので、これが「受援力」だと思われると、頼るのがいいと受け取られかねません。そこは今後、どう強めていくか。変に言葉が誤解されてしまわないようにどう気をつけるかという部分を、少し考えていかないとはいけません。

中川

「受援力」の資料を使って皆さんいろいろな格好で話す機会が増えると思いますが、そのときのプレゼンの資料や、説明した内容を公開できればいいと考えています。つい最近、栗田さんに私の地元に来てもらって、栄区のボランティアネットワークの前で話をしてもらいました。栗田節を徐々にしっかり聞いて、目からうろこのことがたくさんありました。そんな話をお互いにはなかなか聞く機会がないので、皆さんが講演した資料を共有してはどうかと思いつきました。何人かの方には打診して、「いいね」と言っていたいたので、検討会のメンバーメーリングリストに投げてお願いしようかと思って、

そのままになっていました。あらためて、皆さんにご相談したいと思います。ぜひご協力いただければと思います。

室崎

「受援力」の分科会についての議論は、この辺にしたいと思います。

私のコメントですが、内閣府がこのパンフレットを出してくれたことは、ボランティアがすごく頑張って皆さんのために働いているのだから、それをよく理解してあげてくださいという地域社会、行政に対するメッセージで、後方支援だと思っています。

他方、われわれボランティアの立場としては、この「受援力」というキーワードをどう受け止めるか。それはやはり、地域に「こうしろ」ということではなく、どうやって私たちの気持ちをきちんと地域の人たちに伝えるか、地域の社会や被災地の人たちにボランティアを受け入れてもらうためにはどういう配慮なりをすればいいのかという視点で、被災者とわれわれの関係性を見直してみるということだろうと思っています。

3番目は、言葉だけが一人歩きして誤解を生むところもあるし、いろいろな形のフォローアップが要るので、それはわれわれがしっかり、丁寧に言葉を補ったり、プレゼンの資料を工夫したりしながら深めていく。言葉については多少今疑義が出ているところもありますので、どういう言葉を使えばいいかは今後の課題として残っています。かぎ括弧をどういう形で取ればいいのかということも含めて、今後の課題にさせていただくことにしたいと思います。

あとは、広域連携と「受援力」、あるいは午前中の討論を通じて言い忘れた、もの足りないということで、特に発言したい方がおられましたら、ご発言いただければと思います。

よろしいですか。では、今日は有識者の皆さんに来ていただいていますので、順番にコメントをお願いします。

丸谷

午前中に少し発言させていただいた件で、午後に広域連携の中で支援センターのお話があって、それから県と国の方からのご発言がありましたが、ボランティア活動はとにかく自発的なもので、行政からすれば予想外のところにいろいろな形が入っていくような柔軟性があったり、自由度があったり、工夫があったりということを経験することが、最も重要なことだと思っています。しかし、それを支える最終的な部分については、やはりマネジメントが利いていないといけないと思っています。その意味で、私自身は県のご担当の方のご発言が、もう一步踏み込んだものであってもいいのではないかと感じました。

例えば、情報集約はどこがやるかというルールは、県の方で決めていただかなければいけない。要するに、県に対してここのボランティア活動で集まった情報は支援センターを経由して県の本部に行くのか、県の本部がセンターと独立に情報集約をやるのかといったことくらいは決めてもらわないとい

けない。それから、判断権限のうちの非常に基礎的な部分についても決めていただかないと。外部から支援に入るボランティアはもちろん、ボランティアを支援したい企業部門の方々などが、情報を流すべきかどうか、逆に、そこが情報を持っているかどうか分からない。例えば、この支援センターに聞いたら「全然そんなのは自分の仕事ではない」と思っていると言うが、別の支援センターだと「県に聞いても分かりませんよ。支援センターでない」と言うなど。そのような部分については、やはり制度のフレームとしてマネジメントを利かせていただかないと。

国としても、県だけに情報収集するだけではなく、むしろ支援センターレベルの地域のまとまりのところにアプローチして情報を取るなどしたいとなるかもしれない。そういうことを想定して、窓口を決めてくださいという部分もあると思う。もちろん、国も、県のボランティアセクターに窓口を決めてもらえればそちらからも情報を取るが、基本的には今の状況で情報を一本化するという話はむしろ多様性に逆行している可能性があります。どちらかといえばいろいろな人にいろいろな情報をもらうことがよく、例えば、国では東企画官が各所から情報をとるといった感じだと思います。

中からの需要と外からの供給力が両方なければいけないわけですが、中からの需要は、組織ではなく場所に聞くということになる。もし支援センターのような地域単位のところが適切ならば、需要について少なくとも情報は集めよう、重要だと思われる情報はそこには伝えようというルールだけは決めていただく。こういったレベルの判断権限は支援センターにあるかないかも決めていただく。例えば、たくさんのお金を受けるとか、たくさんの人手をアレンジすることに、センターは口を出せるか出せないかとか。その程度のことをぜひ県の方で提案していただき、それを具体的に来年の訓練で、こういった県の仮定の提案に従ってやっていただいて、できますかできませんかということを検証いただく。そういうことで、徐々に適切なマネジメントかどうかを考えていただく。県が一定のイニシアチブをやはり取っていただかないと。ボランティアセクターは自発的なもので、地域ごとに違うのがいいと言っても、最終的に情報が一つの地域からは出てこず、ある特定の地域から出てくるというのでは全く判断材料になりません。一定のマネジメントの部分については行政側として原案を示して、ボランティアセクターに試していただくのがよいように思います。行政側の方もせっかくこういうご提案があったので、今の担当者が替わらないうちに、ある程度の方向性を出すためにも、やっていただければと思います。

全部を管理するという意味ではなく、最低限の部分についてルール化して、全体の情報収集なり意思決定に齟齬を来さないようにと、うまく見切っていただきたいということです。

千川

皆さんそれぞれ、災害が起こるとボランティアセンターや具体的な活動に直結する活動をされている方々ばかりだと思うのですが、私や岡坂さんはそういう活動とは直接かかわらない、情報だけを取り扱う人間です。そういう活動を私は15年間、阪神・淡路大震災からやってきています。そういう役割のボランティアも重要なのだなということを、皆さんに知っておいてほしいのです。広域連携の分科会で、行政との関係で、ボランティアは情報を持っていないのでもう一度と言いましたが、現場で人・物・金を動かす活動をされている方々との間で、行政などいろいろな情報源から情報を引っ張ってきてそれを整理して、適宜それぞれやりとりするようなインタフェースとしての役割をしようということ、あらためて思いました。そういうところでこれから国の方でも、あるいは都道府県、行政の方といろいろ連携できていけば、それをまた広域連携という形で連携できればと思いました。そういった活動でまた情報ボランティアとして、災害が起これば現場に行き、被災地に入って、いろいろ情報をやりとりしていく役割をこれからも果たしていこうと、認識を新たにしました。

菅

私は「受援力」というテーマにも非常に魅力を感じながら、静岡の図上訓練に出させていただいた関係で、広域連携の分科会に出させていただきました。「受援力」という言葉にしても、「広域連携」という仕組みにしても、何か形にしていくことや、ルールを作っていくことが必要だと思うのですが、こうした形やルールを決めすぎてしまうと、活動が画一化して柔軟性が損なわれてしまう。「最後の一人まで」というスローガンを掲げていたことを考えると、形やルールで動く仕組みから離れても、とにかく、目の前にいる一人をどう助けられるのかということも、同時に考えなければいけなくて、これは非常に難しいというのが今回参加した感想です。

特に広域連携に参加して思ったのは、組織論としてやらなければいけないことがある一方、現場の個別の課題にどう対応していくかという問題を解いていくことも求められるわけですが、そもそも広域連携というのは、連携しなければ解決できない課題があるから連携するわけで、その課題とは何で、どうすればよいのかという議論も、深めていく必要があるのではないかと思います。

今年はどちらかという県内と県外が一緒になって、「受援力」というキーワードもありましたので、そのやりとりの中で何ができるか、支援センターの構想を具体化していくあたりが議論の集点になったかなと思うのですが、去年の訓練では具体的な課題をかなり出しました。この課題をもう少し掘り下げていく中で、広域連携に何が必要なのかという議論をしていかなければいけないのではないかと思います。

先ほど岡野谷さんからプラットフォームというお話があって、一方、中川さんから仕組みを作ってしまうことには少し問題があるのではないかというお話がありました。やはり課題に対して議論を重ねていく場は必要だと思います。それをどうしたらいいかが今後の課題かなと。今日は次をどうつなげていくかということを議論しましょうということでしたので、例えば静岡県の訓練でしたら、報告書を作ってほかの地域でも使っていただけるような素材出しをしていきたいと思います。またそういうところで少しご協力などできればいいかと思っています。

渥美

「受援力」の分科会に行きたかったのですが、報告さえも聞けなくて、申し訳ありませんでした。行っていればお話ししたかったことをお話しさせていただきます。

この言葉を聞いたときに、個人的には「受援力」は分かるのだけれど、「受援力を持ちましょう」というのは、かなり違和感がある表現だと思いました。どちらかという地域でいろいろお話をさせていただくときに、みなさん受援力ですよといってピンと来れないと思うのです。むしろ、「今日いろいろ話をしたけれど、こういうのをこのごろ『受援力』というんですよ」と言うと、聞いている人が「へえ、それを『受援力』というのか」というくらいでいいのではないかという感じがします。

「受援力」と聞いて、五つ考えたことがあります。一つは、別にボランティアを受け入れなくても被災者がよければいいのではないかということがあると思います。では、どういうときに「受援力」というのが出てくるのか、条件をきちんと分析しないといけないと思います。地域が十分に力を持っていれ

ば災害ボランティアなんて要らないと言われるのだったら、それはそれでいいのではないかというところはどう押さえるのかというのが一つです。

二つ目は、支援の対義語とおっしゃいましたけども、対義語というよりも僕は裏腹だと思うので、「受援力」が高いということは「支援力」が高いということでもあると思っています。これは地域の方に言っていくことではなくて、むしろボランティアの問題かなと思っています。

三つ目は「受援力」を相手に持ってもらおうということではなくて、相手はそんなものは持っているので、大事なのはそれをいかに引き出すかという点ではないかということです。

四つ目は、福祉や国際協力などにヒントがあるのではないかということで、これはよく分かりませんが、例えばハイチのあの状況に対して「ハイチの人たちが『受援力』を持たなければいけないよ」と、言えるかどうかということです。その辺をどのように国際協力の人がやっているのかと思っています。また、福祉の方でも、介護のサービスを厚生労働省が作ったから利用したらいいというけれども、やはり家族に介護を受けたいという希望があったりして、いろいろ抵抗があるわけです。そこへ「受援力」を持ってください、これだけ私たちはできますというのかどうか、よく分からない面があるということです。

最後は、「受援力」は個人が持つのか地域が持つのかという点です。個人に関しては、先ほど言った介護のように、価値観の問題が出てくると思うので、これをどのように扱ったらいいのか。ただ、援助を受けたことが一度でもあれば、多くの方はそれをお返ししようとしてくださると思うので、これを通じて災害ボランティアが増えてくる希望はあると思いました。地域が持つという方だと、このパンフレットに書いてあるようなことになるのだらうと思いますが、これを苦労話とともに語ってくれる事例がないと、ちょっとわかりづらいのではないかと思います。ここに書いてあるような迷惑ボランティアは、誰でも見たら分かるのではないのでしょうか。いろいろなご苦労があると思うので、そういうのと一緒にこれを発信するといいかと思いました。

そのときには事例が大事になると思うのですが、新潟県中越地震のような中山間地の場合、なかなか援助を受けるとは言ってくださらないけれども、一人一人じっくりゆっくり、相手の都合で3年も4年もやっていると、ようやく「おまえに言ってもいいのかな」というくらいに出てくるものではないかと思うのです。

それから刈羽村で体験したことですが、最初は誤解されていた人が、ある出来事を通じて一挙に「受援力」を発揮するというのが、やはりあるわけです。だからこのパンフレットが出ていって、これの教育方法などもあるかもしれませんが、教材とともに教えたなら誤解されるのだ、などというのは、幻想の場合もあるのではないかと思います。そうではなくて、最初は全く分からないと言っている人ほど、希望もありそうな感じがしています。自分がよく分からないなと思っていたことの弁護をして終わりたいと思います。

室崎

どうもありがとうございます。有識者の方で、まだ何か言い忘れたことはありませんか。

丸谷

今度は国側の方に対して少し提案です。この会に参加された前の担当者の方々は地震火山の担当者で、応急担当の方を見るのは久しぶりなので、非常にチャンスだと思っているのです。政府の計画を作っているのは地震火山の方で、東海地震の対策要領などを作っていると思うのですが、今日ご出席の応急担当の方、実際に対応をやりたいとおっしゃっていただいている方は、災害時に現場に飛んでいただく企画官ご本人なのです。

その現場の企画官から、「何をしたいのか」という趣旨で、「情報収集のようなものは当然して、東や西から来るボランティアの方を、どういう形で管理していただけるのですか？」というご質問が分科会の中であったのです。ボランティアの方の中には、国は、本気でボランティアをコントロールしようと思っているのか？と驚いた方も結構いらっしゃったと思うのです。

ボランティア側は、そういうプラットフォームを作るという夢物語のようなものが実現するのかよく分からないし、少なくとも1～2年では実現できそうにない。そういう状況の中で、近々発災したら、国側が情報収集の形・やり方を整え、そこにある程度ランダムでいいからいろいろな情報を集約した上で、「国が持っている情報の全貌はこうなのだけど、あなた方はどうですか」と、プラットフォームの代わりに提案するようなことでないと、なかなか一歩踏み出せないのではないかと。国が何をやっていただけるかということの、これが第一歩なのではないかと思っています。

だから、東海地震が発生したとき、内閣府側あるいは総務省消防庁側、複数の組織でも仕方ないかもしれませんが、ボランティアの情報集約は誰がするのか、現地でするのか、東京でするのかということを決めて提案していただいた上で、次の静岡でそれが機能するかどうかを検証してみるなどしたら、次に行く可能性があると思っています。

室崎

では、ボランティアの皆さん方で、言い残した、あるいは今の有識者の発言を聞いて「それは違うぞ」などということがありましたら。

山崎水紀夫

これを今後どう生かしていくかという視点を持っていただきたい。こういうのを広めるのは人なので、「紙から人へ」と、どこかで聞いたキャッチフレーズですが、ぜひそういうのをお願いしたいと思います。

室崎

それでは、最後に私が一言、二言申し上げて、バトンを返したいと思います。

一つは、今回、内閣府の応急担当の皆さん方にも参加して、その前の静岡県の訓練でも国の方が出てこられて、今日は静岡県の県庁の方も来ていただきました。そういう意味で言うと、行政とボランティア、あるいは地方自治体と国とボランティアは、一緒にやっぺいこうという気持ちが強く出てきている

ように思うのです。まさにそういうことで言うと、いろいろな訓練やプラットフォームのあり方の議論がありますが、どういう場を作ったらいいかという提案を相互に出しあって、できるところからしっかり連携してやる。そういう積み重ねが、いざという時の本番に役に立つと思います。今からでも遅くはないので、少し本当にしっかり。もっと極端に言うと、国の訓練にもボランティアがきちんと出て一緒にやるとか、できるだけみんなと一緒にやるような場を作っていくながら、その経験の中でお互いに信頼できて、有効なシステムを作り上げていくということだろうと思います。新しい連携を作る段階に来たという認識が必要かと思っていますところでは。

2番目は、その上でそれぞれの果たす役割や責任があると思います。あえてここで国や自治体にこうしてくれと言うわけではありませんが、では連携や「受援」ということで、ボランティアとして何ができるのか。先ほど、渥美さんが「裏腹の関係」と言われましたが、やはりしっかり救援していく場合には、しっかり受け入れる力も求められると思います。われわれが本当にいい支援をしようと思ったら、いい「受援」もできないといけない。しっかり「受援」できるような力があれば、支援もできるということだと思います。その上で、被災地との人間のつながり・かかわり合いをどう作っていくかということと言うと、もう一度そこは原点に戻ってやっていかなければいけない。

3番目は、このパンフレットができて、これを有効に使うという視点で活用方法を考え、あるいはフォローアップ等をしっかりしていく、これを有効活用していくということも必要ではないかと思っています。今日はまだ「受援力」にしても広域連携にしても答えが出ていない部分があるのですが、この答えが出ていないことはすごくいいことだと思っています。次回、その次という中で深めていけば、また一皮むけたボランティア活動の方向性が出てくるのではないかと思っています。

最後に、これは個人的なコメントで、むしろ国の方をお願いしたいことなのですが、今日、総務省消防庁の方に出てきていただいたことはすごくいいのですが、全社協の会合にはわれわれも出ていくしというように、お互いに交流し、いろいろな担い手の横のつながりをしていながら相互理解を深める。われわれのレベルでもやはり「顔の見える関係」、しっかりした信頼関係をいろいろなところと築き上げていくことが、いざというときの広域連携につながると思います。こういう場にももっと広く招待状を出して、オブザーバーの席がいっぱいになるくらいになるといいと思います。この議論がここだけではすごくもったいない。もっと多くの人に聞いていただきたいし、オブザーバーの方もどんどん発言していただくようにしたい。先ほどあった「ここは特殊な人たちの集まり」という発言は、ここの議論はほかに通じていないということを意味していると思うのです。やはりここだけの議論にしない努力が必要だと思います。そういう意味でも努力をしていかないといけない。小姑的なメッセージになりましたが、最後の発言に代えさせていただきたいと思っています。

6. 閉会

東

午前から午後まで、どうもありがとうございました。まだまだ意見はあると思いますが、来年度もいろいろ機会がありますので、またよろしくお願ひしたいと思っています。

では閉会に当たり、内閣府の田尻参事官から一言ご挨拶申し上げます。

○内閣府挨拶

田尻

皆さまどうもお疲れさまでした。行政・内閣府は私一人ではないので、本当は一人ずつしゃべった方がいいのですが、代表してお話しさせていただきます。

途中中座したことで、分科会2の方に参加したので、分科会1の方の様子が見られなくて残念でした。

今日は午前中からずっと静岡の図上訓練の件で、鳥羽さんはじめ、ありがとうございます。いろいろな意見があったので、静岡の方で参考になる点があれば、ぜひ次のステップに活かしていただきたいと思っています。もちろん静岡は全国の中の一つの地域であるわけですが、行政とボランティアが本当に発災したときにつながるかという点で、われわれとしても一つモデルとして考えたいという強い思いがあったものですから、このような形でセットさせていただいたところです。

今日はテーマが二つありましたが、「受援力」については、後方支援と言ってはちょっとおこがましいのですけれども、何かできることはないかということで、以前から市町村あるいは地域に対しての情報発信という議論があったので、取りあえずこんな形で作ったというところです。「受援力」という言葉を中心として、いろいろな議論をいただきました。あくまで本当に一つのきっかけでしかありません。また、これを実際に読まれるであろう方も千差万別です。どこまで本当にわれわれが伝えたいことが伝わるかというのも、本当にこれを伝えていただく方の、これからの動き方によると思っています。また、本当にスタートの情報しかまだこの中には入っていない。もしかしたらまだ訂正をしなければいけない情報も入っているかもしれないのですが、どんどんこれからもいろいろな情報を加えていきたいと思っていますので、いろいろなご意見をいただきたいと思います。

それから、広域連携については本当にいろいろなご意見があった、議論があったと聞いています。私も静岡の図上訓練に、この2月に参加させていただきました。実際に現地でやった方々には本当に頭が下がる思いでいっぱいだったのですが、正直こういった場を知らなければ知るほど、非常に悩んでしまうところもあります。本当にやりたい、もしくはわれわれ行政の立場から言うとながらっていききたい、そのためのいろいろな情報のやりとりが必要だという思いもあります。ただ、他方で、多分それがすぐには実現しないだろうという限界もだんだんそれなりに分かってくるものですから、常にわれわれとしても悩んでいるところがあります。

特に今日は、丸谷先生からもマネジメントという点で議論の投げかけがあったと思います。どうやってこれから、行政も含めて、この検討会の場合だけではなくて、実際に発災したときにどんなつながりを作っていくか、そのために情報のやりとりをしていくか。今やっと少し広がりを持たせていこうという動きになりつつあるかと思っているものから、逆にこれから広げていく中では、そのルールをどうするかなど、マネジメントという言葉がいいのかどうか私も分かりませんが、いずれにしても何かきちんと情報が受け渡されるという仕組みづくりが必要なことは、間違いのないだろうと思っています。われわれの方からも、特に今後、国としてのいろいろな訓練や調査の中でいろいろな提案をさせていただく

場もあるかと思えます。こればかりは、われわれの方からだけの提案では一歩も前に進みませんので、ぜひ参加された方々からのいろいろな提案をいただきたいと思っています。

恐らく最短距離で言うと、静岡を一つのモデルケースとして、何か次のステップにつなげていけないかというのが、具体的な一つのわれわれとしての目標的なところがあります。もちろん静岡以外の地域についても、それぞれの地元での取り組みのご紹介もあったようですので、静岡とは違う形でのやり方も当然あると思っています。そういうものも、この場で終わらせるのではなくて、今日は応急の者が来ていますが、彼らも含めて一緒に何かつないでいきたい。図上訓練なり、国としての訓練、あるいは調査といった中で、ケースを積み重ねていくことも、一つのアプローチではないかと思っています。今後ともこの検討会を使っていただけたらと思っています。

長時間、ありがとうございました。また次回もよろしくお願いします。

東

それではこれで第11回防災ボランティア活動検討会をお開きとさせていただきます。本日はありがとうございました。